

第 5 号様式（第 7 条関係）

会議録

会 議 の 名 称	第 2 回清須市保健福祉計画策定委員会
開 催 日 時	平成 2 3 年 1 1 月 2 4 日（木） 午前 1 0 時～午前 1 1 時 4 0 分
開 催 場 所	清須市役所清洲庁舎 2 階 2 0 2 会議室
議 題	1 開会 2 あいさつ 3 議題 議題 1 アンケート調査の集計結果について 議題 2 アンケート調査に基づく障害者基本計画及び第 3 期障害福祉計画の策定方針について 4 閉会
会 議 資 料	会議次第 資料 1 ワークショップ結果と調査結果関連項目まとめ 資料 2 清須市障害者基本計画及び第 3 期障害福祉計画：概要版（案）
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍 聴 人 の 数 （公開した場合）	1 人
出 席 委 員	丹羽委員長、渡辺委員、澁谷委員、村瀬委員、山内委員、深尾委員
オブザーバー	師勝保健所健康支援課長 谷川隆子
欠 席 委 員	小川委員、伊藤委員、隅田委員、加藤委員、山口委員

出席者（市）	大鐘健康福祉部長、酒井健康福祉部次長
事務局	（社会福祉課） 栗本副主幹、渡辺係長、井上主任主査、安藤主査
会議の経過 《意見の要旨》 ○ 開会（午前１０時） ● 事務局 定刻になりましたので、只今から、清須市保健福祉計画策定委員会の第２回障害者部会を開催させていただきます。 初めに、事務局から本日の出席状況を報告させていただきます。 本日は、小川委員、伊藤委員、隅田委員、山口委員につきましては、所要のため欠席されますのでよろしくお願いいたします。 また、委員の皆様方にあらかじめご了承ください事項といたしまして、本市では附属機関等の会議の公開に関する要綱を定めており、その中で会議及び会議録は原則公開となっております。本委員会も公開となりますのでよろしくお願いいたします。また、本日の傍聴者は１名でございますのでよろしくお願いいたします。 ○ 委員長あいさつ（省略） ● 事務局 ありがとうございました。それでは、委員長に議長をお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。 ○ 丹羽委員長 それでは、議事に入りますが、その前に会議録署名委員の指名をしたいと思います。本日の会議の会議録署名の委員は、澁谷委員と村瀬委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、議事を進めてまいります。本日の協議事項である議題１のアンケート調査の集計結果を事務局から説明をお願いします。 ● 事務局 ワークショップ結果とアンケート結果の関連項目まとめ（資料１）について	

ての説明。

○ 丹羽委員長

ありがとうございました。今の説明に関してご質問等がありますか。

○ 渡邊委員

アンケートの回答が少なかったというのがちょっと残念だと思います。特に知的障害の場合は、低かったのではと思います。知的障害者の場合、高齢の方もみえますので、そのことが関係しているのかなと思いますが。

私は、当事者としてアンケートに回答しております。今回のアンケートは、3年前のアンケートに比べて非常に分かりやすく、回答もしやすかったのではないかと思います。アンケート結果からは、障害者に関わっている人の研修をしっかりと進めていただきたいということが、非常に表れていました。私は団体の会長をしておりますが、団体として1年間でどのような活動をしてきたかというところで、活動量が少ないなと思っており、会員みんなでこれからこうしていきたいという話し合いをしている中で、障害者のための活動をしていないという人が非常に多いと感じています。障害者のサービス情報は、みなさん自分で調べればわかる状態になっていると思いますが、同じ市内に住む中で、当事者同士で助け合うという方が少ないのは残念です。多くの人から障害者のことを知ってもらおうということばかりではなくて、障害者からも積極的に社会活動やボランティアもできる範囲でしてもらえれば、多くの方たちと交流ももてると思っています。そういう交流の場を作ってもらおうというのも必要かと思っています。

○ 丹羽委員長

ありがとうございます。

これはランダムでアンケートを取られていますが、ランダムで出された全体に対する比率というのか、対象になる人は全員で何人になるのですか。たとえば、身体障害者は1,950名ですよね。全体の中の何%なんですか。

● 事務局

対象者につきましては、身体障害者手帳をお持ちの方全部を対象にしております。その中で、重複の障害の方につきましては、分母が少ない方、身体障害と知的障害であれば、分母が少ない知的障害の方へお出しした形

になっています。

○ 丹羽委員長

清須市の障害の対象者が2,000人位、それがこれから増えていくと思うんです。ですから、増える率を把握しておくことが大切だと思います。何年でどのくらいの率で増えるのかということです。全体の人口に対する比率が増えた場合に当然、予算も苦しくなっていくと思うんですね。そうすると、増えないように元をなんとかしないといけない。どうすると、障害者が増えてこないようになるのか、考えないといけないと思うんですが。

○ 澁谷委員

精神障害の施設なんですけど、本当にせまいところでたくさん座ってやっています。現場の指導員からは今のままで具体的な要望もなく、私たち家族会としてもどうにもならない、困っているのが実情なんですけど。

○ 村瀬委員

私も民生委員という立場でこの会議に出させていただいていますが、ここ3・4年、障害児の母子通園施設のたんぽぽ園の方たちと関わりあって、週1回、1時間半くらい母の会の人や、父兄同士で話し合いがしたいということで、その間子どもさんと一緒に遊んでいます。1時間半とはいえ大変だなあと思ったのが実感です。このアンケートの結果報告を聞かせていただいて、なるほどと思いました。

○ 山内委員

女性の会からこちらへ出させていただいていますが、ワークショップにも参加しました。そこで、私は障害者の方のことを分かっていないと思って驚くことがとても多くありました。どんな障害がどうあってという学習の面から始めないと、私の場合はついていけないなと思いましたので、一般の方はそういうレベルの人が多く感じるんですね。そんな中で、少しでも障害のある方への理解と、住みやすい街にしていくというのには、もっと底辺からしっかりと障害の理解をしていただけるようにしていくことが必要だと思います。そうすることで、一般の方にも色々な方向性が見えてくるんじゃないかと思います。

○ 深尾委員

3 ページの身体障害が15人というのは、何の数でしょうか。

● 事務局

回答された対象者の有効回答数です。

対象者によって設問が若干違うところがありましたので、ここでは関連する調査結果をまとめさせていただいています。

○ 深尾委員

身体障害者の方の回答が15人ということですか。ここが極端に少ないと思うのですが。

● 事務局

身体障害の中で、就学に関する設問ですので、対象が少ないということです。

○ 深尾委員

分かりました。歯科医師として、毎年たんぽぽ園に行って、障害児の方の虫歯の予防措置ということで入らせていただいております。だいたい毎年、希望される方が5・6名しかいないんですね。それは、みなさんかかりつけの先生に行かれているかなと思いますが、たんぽぽ園では先ほどのアンケート結果の説明では回答者数が51名ということですが、今、何名くらいみえるんでしょうか。

● 事務局

実数として56名の方がいらっしゃいます。

○ 深尾委員

いつも歯の健康センターということでやらせていただいて、対象者がすごく少ないなと思っています。やはり、虫歯ができてくると大変な作業になるので、そこを最初の段階で伝えることができたらと思いますので、何か対応を考えていけたらと思います。

○ 丹羽委員長

障害者の方々に、治療しやすい環境を何か考えていただくことを、ぜひお願いしたいと思います。

アンケートについて先ほど説明がありましたけれども、安心できる相談窓口とか、安心できる相談員を、というのが多いんですね。市としまして

は、相談できる方、相談員というのは何名くらいみえるのでしょうか。

● 事務局

市として、相談事業として委託しているところは、障害者サポートセンター清須がありますが、そこには3名います。

○ 丹羽委員長

その3名というのは、清須市の人口からいって、また対象となる人数から言って、他の市と比べて多いんですか、少ないんですか。

● 事務局

社会福祉協議会に委託しているのは、相談支援事業ということで、3名で市の規模としては他の市と比べて遜色ないと思っています。ここでこういった回答が出てくるといのは、発達の段階での相談とかは充実していないのではという印象は受けます。

社協の相談支援センターはどちらかというと、サービス業務に対する相談になりますので、当然そういう方は障害について全て理解しているということですが、障害についての専門的なこととなると、基本的には清須市でいうと、1.6歳児健診・3歳児健診で、小児科の専門の先生が2人来ていただいていますし、そこでリスクがあるということになれば、保健師が初期の相談を受けます。保健師の数からいえば他市と比べて遜色ない人数が配置されていると思います。そこで、発達指導が必要だということになった場合は、事後指導教室をいうものをしていきますので、清須市としては2クラスあります。2クラスというのも他市と比べて遜色ないかと思っています。そこで、専門的に指導が必要となれば、たんぽぽ園をご利用していただいて、たんぽぽ園で一定の療育を受けていただいたら、保育園や幼稚園へ行きます。たんぽぽ園には専門で臨床心理士の方が心理相談ということで配置されていますし、先ほどの事後指導教室にも臨床心理士の先生を配置しておりますので、他市と比べても遜色はないかと思っていますが、それをいかに活用していただくかを啓発していくのが大切なのかなと思っています。

○ 丹羽委員長

恐らく成人になったときに、このアンケートの中でも就職先を心配して

みえると思いますが、就職斡旋についてはどのように考えてみえますでしょうか。

● 事務局

基本的には就職斡旋については、学校でやっていただくことになりますが、その時に、どういうところで働くことができるか、働く場があるかどうかというのは、社協で委託している相談支援事業というところが中心となって相談を受けています。市に相談にみえた場合、一定の相談を受けて個別的な相談となったら、そちらにつないで対応しています。

○ 丹羽委員長

恐らく限られてくると思いますが、今後も見込めません。伸びてくるのは福祉事業、特に清須市の場合、特別養護老人ホームをはじめ、そういった福祉施設が増えてきますが、その中で軽作業等ができる窓口があれば、そういうところへの斡旋はある程度考えているのでしょうか。

● 事務局

事業所数についてはこれからニーズが高くなるというのは、相談の中の印象では思っています。特に清須市内では事業所数が他地域に比べて少ない印象があります。清須市ですと、市内の事業所だけでなく、北名古屋市や名古屋市、あま市といった事業所を利用しながら、就労や地域の活動に行っているというところがあります。

市としては、基本的には福祉サービスの事業所については、民間事業所の活力を生かしてと考えていますので、当然、名古屋市やあま市の方も民間事業所等を主に活用しながら、就労活動でご利用いただいております。清須市としてはそういう事業所が、今後市内に入ってやっていただくことが必要になってくると考えています。

○ 渡邊委員

今、私たちも他から協力を得て事業所を作ろうとしているのですが、今あるものを無くすというのは考えないでいただきたいと思います。

私たちは、みなさん社会資源を増やすというので作っていききたいということで、始めは夜のことから始めようと思いました。みなさん親が亡くなった時に行くところがないということなので、夜のグループホーム・ケアホ

ームを作るということを始めたいということなのですが、やはりそれだけの事業は難しいということが分かってきまして、これは日中からやらないと無理なのではということになり、一応、昼間の事業所を始めようということになりました。なので、いまあるところを無くすのは絶対考えないでいただきたいなという気持ちです。

○ 丹羽委員長

委員会としまして色々なご意見をまとめますと、色々な福祉ケアを各地域でやられていますが、清須市も、障害者のための障害者月間とかも検討していただいて、みなさんに理解していただいて、みんなで支えるという考え方をもっていくようなことが定着するようにしていくことも大切かなと思います。例えば、歯科医師さんに来ていただいて簡単な事業とか、診察とかしてもらえとか、月間を設けていただいて、行きやすい窓口をやっていただくとかが考えられます。一番心配していますのは、今、子どもさんがいて、親がみえればいいですが、子どもが成長して親がいなくなったときに、その方がどういうふうに生活していったらいいかが非常に難しい場面だなと思います。今、まだ成人してみえて親がいらないという方はそんなにいないんですかね。

● 事務局

一定数はみえます。今は、年齢が65歳を過ぎると介護保険になりますので、障害があっても65歳とか、この年齢層になると、当然親が亡くなったりとか、面倒がみれない形になれば、今は介護保険で対応しているのが現状です。介護保険でも、そういう形になると、今では施設対応ではなくて地域対応というのが進められていますので、介護保険でもグループホームが課題となってると思います。しかし、それだけで解決できる話ではないので、当然、障害者の段階でもグループホームというのを考えていく必要はあると思っています。障害の方への対応は、年齢的に区分できる話ではないので、障害のどの時点でどういう対応していくのかは、地域ぐるみで考えていくことが必要になってくると思います。基本的には福祉サービスを行う事業所の活力を生かしたいという考えですので、そういう事業所がたくさん手をあげていただきたいと考えています。

○ 丹羽委員長

ぜひ、障害者と、支援する団体の接点を見つけていただくような、先ほども言いました、月間とかで一同に会せれるような、またそういう方が相談しやすい、行きやすい場をぜひ設けていただければと思います。たとえ、一日でも、一時間でも面倒みている親としては大変なんですね。そういうところへ行って、少しでも光がみえるような窓口が作れるような、月間があるといいと思います。他によろしいでしょうか。それでは2番目の議題に入ります。

○ 丹羽委員長

それでは、議題2のアンケート調査等に基づく清須市障害者基本計画及び第3期清須市福祉計画策定の策定方針を事務局より説明をお願いします。

● 事務局

清須市障害者基本計画及び第3期障害福祉計画：概要版（案）（資料2）についての説明

○ 丹羽委員長

ありがとうございます。それでは、今の説明に関してご質問等がありますか。

○ 渡邊委員

歯科検診の話がありましたが、基本目標2のところ、保健・医療・生活支援ということで、うちの子どもは就労支援事業所の飛鳥に通っていますが、健康診断とかはないので、年に1回とかでそういう場を設けていただけるといいかなと思います。

○ 深尾委員

歯科医師会が関与しているのは1回だけなんです、飛鳥でも歯科検診を必ず一回は請け負っています。

○ 渡邊委員

はい、歯科検診はやっています。うちの子どもは歯医者嫌いでしたが、いまはふつうの歯医者で受けることはできます。普段は放っておいていまずので、やはり歯科検診は、年に一回はしていただいております。

○ 堀尾委員

愛知県歯科医師会の協力をいただいて、やっている事業でボランティア事業です。来年からはぼくらのボランティア事業ということで、すすめさせていただく予定でしたが、施設側の受け入れの問題もありまして、なかなか難しいようで、まだ未定です。一応やる予定ではいます。

○ 丹羽委員長

保健・医療のところではどうですか。

○ 渡邊委員

今は知的障害者入所施設の福祉の杜で、日にちを決めて行っているようですが、できることなら、就労支援事業所の飛鳥や飛鳥東で健康診断を受けられるようになればと思います。

● 事務局

基本的には、事業所がやっていることですので、事業所がどうやるかということになると思います。障害をもっている方の健康を推進していくためには、それぞれの事業者が意識をもって取り組んでいただくというのが大事だと思いますので、そういう啓発は市としてやっていかないといけないと思っています。

○ 深尾委員

就労された方の健康診断は義務づけられていないのですか。

● 事務局

就労継続支援B型の事業所は、自立支援法に基づくサービス事業所ですので、いわゆる労働基準法に基づく事業所とは違いますので、義務には当てはまりません。ただ、障害者の健康ということになると、事業所で取り組んでいただかないと、と思いますので、市として啓発していくことだと思っています。ですので、歯科医師さんが調整していく中で、うまく話が行くところといかないところが、あるのかなあと思います。それぞれの事業所が意識をもってやっていくようにしていきたいと思っています。

○ 深尾委員

僕ら個人事業でやっている方からすると、そういう機会が少ないと思いますので、そういう一定の方が集まる場所で取り組んでいただくと効果

があると思います。その啓発を市がするのは大事だと思っています。

○ 丹羽委員長

これはあくまでも第3期障害福祉計画の施策方針ですけど、4ページの基本目標3の、「ともに充実した生き方を創り出す」と、はっきり打ち出して大丈夫ですか。他はみんな言い切ってはいないんです。方針ですけど、創り出すとなると、教育・雇用・就労とか大変難しいところですが、そうすると具体的にどういう考えをお持ちなのか、もし説明できればと思いますが。

● 事務局

考え方としては、啓発等を充実していくということと考えています。言い回しが創り出すということで、ちょっと強すぎるかなという意見があるので、考慮したいと思います。やれることから一つずつやるということになると思います。

○ 丹羽委員長

7ページの就労継続支援をみますと、利用者数が非常に少ないわけですね。アンケート対象に対して少ないわけです。ということは、いま親御さんが裕福で、なんとか資産でもって対処してみえるかもしれませんが、将来的にはそういうことはなくなってきますので、その時に具体的にどういう形でやられるかを考えておかれませんか、非常に難しいのではないかと思います。特に、基本目標4でもユニバーサルデザインや、防災・防犯も、大変費用がかかることでして、そういうところを将来的に対応できる計画を考えて目標設定をしていただけないかと思いますので、よろしくお願いします。その他はいかがですか。

○ 澁谷委員

お医者さんにかかっても無料なので、いける人はいいいですが、やはりひきこもりも精神では多いので、受けられればありがたいと思います。

○ 丹羽委員長

あまり目標値を上にもっていきますと、それへの対応も現実的にはどうかと思います。現実的にやれないことには、いくら策定しても無駄になりますので、まず、やれるところからやっていく、底辺レベルを上げていた

だくということが良いかと思います。

総合的に事務局でおっしゃられることがありましたら。特に来年度はこういうところを重点的にやりたいとか、そういうことがありましたらお願いします。

● 事務局

サービスなどの目標値についてですが、障害者の方全体の絶対数が年々増えていくと思われます。その関係で、見込み量も当然増やしていかなければいけないということで、コミュニケーション支援事業や移動支援事業とかはかなり見込み量は増えると考えています。

国の施策の方は、いわゆる相談支援事業を充実させるということで進んでいますので、市としても相談支援事業にどう取り組むかを十分充実させた形で取り組んでいかなければと思っています。障害者の方のニーズをいかに福祉サービスにつなげていくか、その接点をもっていただけるのは、相談者の研修などで相談のレベルを上げていくことが必要となりますので、そういったことを十分に取り組んでいくことになると思います。

○ 丹羽委員長

ありがとうございます。

増えることは間違いないものですから、できれば小さいときから自立できるような形で取り組まなければだめだと思います。幼児のときの教育的なところも含めて、充実していくような考えをお持ちいただければと、委員会として思います。自立心が育まれるように、幼児の時に充分に対応できるようにして、将来的に自立できるようにサービスを充実していければと思います。清須市は人口が増えていますし、当面、少なくなることはありませんので、ぜひその辺のところをやっていただければと思います。宜しくお願いします。

ここで、オブザーバーの谷川様にご意見をお聞きしたいと思います。谷川様お願いします。

○ 谷川オブザーバー

資料1では、ワークショップの意見とアンケートの結果を関連づけて結果をまとめていただきましたが、結果についてじっくりと考察しないと回

答の本質が見えてこない気がしました。

災害時の設問に対しては、身体とか知的とかの障害種別によって、その対応について異なると思いますのでそういったことが課題になるのかなと思いました。

○ 丹羽部会長

ありがとうございました。

大変長時間にわたりましてありがとうございました。

大変難しいことではありますが、大変大事なことでもありますので、今後の清須市の安心で安全なまちづくりを考えましたら、この部分をしっかりと指針を立てないといけないと思います。よろしくお願いします。

これをもちまして、本日の委員会を終了させていただきます。

○ 閉会（午前 11 時 40 分）

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

署名委員 澁谷 亮子 ⑩

署名委員 村瀬 正守 ⑩

会 議 の 結 果	審議に関する事項はなし
問い合わせ先	健康福祉部 社会福祉課 052-400-2911 内線 3121